

平成29年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

府省庁名 農林水産省

| | |
|-------------|---|
| No | 4 |
| 対象税目 | 個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（特別土地保有税、都市計画税） |
| 要望項目名 | 収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに伴う税制上の所要の措置 |
| 要望内容（概要） | <p>農業の成長産業化に向けて、適切に経営管理を行っている農業者のためのセーフティネットとして、農業経営全体の収入に着目した収入保険制度を導入するとともに、これと併せて、農業災害補償制度の在り方について検討することとしている。</p> <p>これら収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに伴い、税制上の所要の措置を講じる。</p> |
| 関係条文 | |
| 減収見込額 | <p>[初年度] 精査中 (—) [平年度] 精査中 (—)</p> <p>[改正増減収額] — (単位：百万円)</p> |
| 要望理由 | <p>(1) 政策目的</p> <p>農業の成長産業化を進めるためには、消費者ニーズや市場動向を踏まえ、所得の向上に向けて、戦略的に農産物の生産・販売を行う農業経営体を育成・確保していくことが重要である。</p> <p>こうした中で、農業者が農業経営を進めていく際には、自然災害や市場環境の変化、その他の農業経営上の事故など様々なリスクが想定されるが、現行の農業災害補償制度は、自然災害等による収量減少を対象としており、価格低下は対象としていない、また、対象品目は収量を確認できるものに限定され、加入単位も品目ごとになっているといった課題がある。</p> <p>このため、農業経営全体の収入に着目した収入保険制度を導入するとともに、農業災害補償制度の見直しを行い、これに併せて、税制上の所要の措置を講じることにより、農業経営の安定を図り、農業の成長産業化を進める。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律」の附則（平成26年法律第77号）、「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月31日閣議決定）、「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）等において、収入保険の導入について、農業災害補償制度及び農業共済団体の在り方を含め、検討を進めることとされている。</p> <p>収入保険制度については、現在、事業化調査を実施しているところであり、また、農業災害補償制度についても、収入保険制度の検討と併せて、その在り方を検討中であり、今後、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰め、平成29年の通常国会に関連法案を提出することを予定している。</p> |
| 本要望に対応する縮減案 | |

| | | | | | | |
|-------------|---|---|--|-------------|--|--|
| 合理性 | 政策体系における政策目的の位置付け | <<大目標>> 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。 <<中目標>> 農業の持続的な発展 <<政策分野>> 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等 | | | | |
| | 政策の達成目標 | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>税負担軽減措置等の適用又は延長期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上の期間中の達成目標</td> <td></td> </tr> </table> | 税負担軽減措置等の適用又は延長期間 | | 同上の期間中の達成目標 | | |
| | 税負担軽減措置等の適用又は延長期間 | | | | | |
| | 同上の期間中の達成目標 | | | | | |
| 政策目標の達成状況 | | | | | | |
| 要望の措置の適用見込み | | | | | | |
| 有効性 | 要望の措置の効果見込み (手段としての有効性) | | | | | |
| | 当該要望項目以外の税制上の支援措置 | | | | | |
| 相当性 | 予算上の措置等の要求内容及び金額 | | | | | |
| | 上記の予算上の措置等と要望項目との関係 | | | | | |
| | 要望の措置の妥当性 | | | | | |

| | |
|---|--|
| <p>税負担軽減措置等の適用実績</p> | |
| <p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p> | |
| <p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p> | |
| <p>前回要望時の達成目標</p> | |
| <p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p> | |
| <p>これまでの要望経緯</p> | |